

高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定
 令和4年度中における取組紹介
 【株式会社ジェイコムウエスト高槻局】

協定締結企業名称	NO	取組内容等	
<p>株式会社 ジェイコム ウエスト高槻局</p>	1	<p>■高槻市と啓発チラシを作成・配布</p> <p>株式会社ジェイコムウエスト高槻局による費用負担により、啓発チラシ（表面：高槻市自転車安全利用条例【高槻市】、裏面：自転車生活サポート【ジェイコム】）を制作・印刷し、1,000枚程度の配布を実施した。</p> <p>※2017年より継続実施</p>	 <p>啓発チラシ（表面・裏面）</p>
	2	<p>■自転車マナーアップ強化月間における街頭啓発</p> <p>高槻センター街周辺にて、自転車安全利用についての街頭啓発取材し、ジェイコムチャンネルで放送した。</p>	 <p>ジェイコムチャンネルでの放送の様子</p>